取締役会議事録

１．日　　時　2026 年 11 月 18 日（水）午前 11 時 15 分
２．場　　所　東京都中央区日本橋小伝馬町 14 番４号　当社会議室
３．出 席 者　取締役総数　　６名　　出席取締役数　　６名
（内、青江取締役、江川取締役、杉山取締役は WEB 会議にて参加し、相互に即時的かつ明瞭な音声・映像の伝達が確保されていることを確認した。）
監査役総数　　３名　　出席監査役数　　３名
（内、安國監査役、石川監査役は WEB 会議にて参加し、相互に即時的かつ明瞭な音声・映像の伝達が確保されていることを確認した。）
４．議　　事　上記のとおり出席があり、取締役会は有効に成立したので、代表取締役社長大橋高弘は定刻議長席につき審議に入った。
５．決議事項

第１号議案　公募による募集株式発行の件

議長は、当社普通株式の東京証券取引所（以下「取引所」という。）への上場に伴い、下記のとおり募集株式を発行したい旨の説明を行い、議場に諮ったところ、出席取締役は全員異議なくこれを承認可決した。

記

（１）	募集株式の数	当社普通株式　　300,000 株
（２）	募集株式の払込金額	未定（2026 年 12 月４日の取締役会で決定する。）
（３）	払込期日	2026 年 12 月 21 日（月曜日）
（４）	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、2026 年 12 月 11 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
（５）	募集方法	発行価格での一般募集とし、野村證券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
（６）	発行価格	未定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2026 年 12 月 11 日に決定する。）
（７）	申込期間	2026 年 12 月 14 日（月曜日）から 2026 年 12 月 17 日（木曜日）まで

（８）　申 込 株 数 単 位　　100 株

（９）　株 式 受 渡 期 日　　2026 年 12 月 22 日（火曜日）

(10)　引 受 人 の 対 価　　引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。

(11)　払 込 取 扱 場 所　　株式会社三菱ＵＦＪ銀行　堀留支店

(12)　前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。

(13)　前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

第２号議案　引受人の買取引受による株式売出しの件

議長は、当社普通株式の取引所への上場に伴い、下記のとおり当社普通株式の売出しについて議場に諮った。なお、取締役杉山伸は本議案につき特別の利害関係を有する可能性があるため、本議案の審議及び決議には参加せず、当該対象者を除く全員異議なくこれを承認可決した。

記

（１）売出人及び売出株式数　　別紙２記載のとおり

（２）売　出　方　法　　売出価格での一般向け売出しとし、別紙１記載の金融商品取引業者が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受する。

（３）売　出　価　格　　未定（第１号議案における発行価格と同一となる。）

（４）申　込　期　間　　第１号議案における申込期間と同一である。

（５）申 込 株 数 単 位　　第１号議案における申込株数単位と同一である。

（６）株 式 受 渡 期 日　　第１号議案における株式受渡期日と同一である。

（７）引 受 人 の 対 価　　引受手数料は支払われず、これに代わるものとして一般向け売出しにおける売出価格から引受価額を差し引いた額の総額が引受人の手取金となる。引受価額は、第１号議案における募集株式の引受価額と同一となる。

（８）前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、第１号議案の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

第３号議案　オーバーアロットメントによる株式売出しの件

議長は、 第１号議案における公募による募集株式発行及び第２号議案における引受人の買取引受による株式売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で行われる、

野村證券株式会社が当社株主であるフジ日本株式会社より 271,100 株を上限として借入れる当社株式の野村證券株式会社による売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）について説明を行い、議場に諮った。なお、取締役杉山伸は本議案につき特別の利害関係を有する可能性があるため、本議案の審議及び決議には参加せず、当該対象者を除く全員異議なくこれを承認可決した。

記

（１） 売出人及び売出株式数　　売出人　　野村證券株式会社

売出株式数　当社普通株式 271,100 株

（売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又は本売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況を勘案した上で、2026 年 12 月 11 日に決定される。）

（２） 売　出　方　法　　売出価格での一般向け売出しである。

（３） 売　出　価　格　　未定（第１号議案における発行価格と同一となる。）

（４） 申　込　期　間　　第１号議案における申込期間と同一である。

（５） 申込株数単位　　第１号議案における申込株数単位と同一である。

（６） 株式受渡期日　　第１号議案における株式受渡期日と同一である。

（７） 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、第１号議案の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

第４号議案　調達資金の使途に関する件

議長は、第１号議案における公募による募集株式発行の調達資金を全額運転資金に充当する予定である旨の説明を行い、議場に諮ったところ、出席取締役は全員異議なくこれを承認可決した。

第５号議案　有価証券届出書等関係書類の作成等及び引受契約等の締結の承認の件

議長は、第１号議案における公募による募集株式発行、第２号議案における引受人の買取引受による株式売出し及び第３号議案におけるオーバーアロットメントによる売出し（以下合わせて「本件募集売出し」と総称する。）に係る有価証券届出書等関係書類の作成等及び引受契約等の締結につき下記の要領で承認したい旨の説明を行い、議場に諮ったところ、出席取締役は全員異議なくこれを承認可決した。

記

本取締役会に提出された本件募集売出しのための有価証券届出書案を承認し、こ

れと大要同一の有価証券届出書（その訂正届出書を含む。）をそれぞれ代表取締役社長大橋高弘が作成し、関係当局に提出することを承認する。また、同時に本取締役会に提出された本件募集売出しのための目論見書案を承認し、代表取締役社長大橋高弘がこれと大要同一の目論見書（その訂正事項分を含む。）を作成すること並びに第１号議案(５)に記載の引受人及び第２号議案(２)に記載の引受人並びに第３号議案(１)に記載の売出人が本件募集売出しに際して当該目論見書を使用することを承認する。

また、第１号議案における公募による募集株式発行及び第２号議案における引受人の買取引受による株式売出しに際してそれぞれ締結する予定の、本取締役会に提出された草案の様式による新株式引受契約及び株式売出引受契約を承認し、代表取締役社長大橋高弘に対してこれらに必要な修正（もしあれば）を加えてかかる引受契約等を締結する権限を付与する。

第６号議案　親引けの件

本議案は議長である代表取締役社長大橋高弘が特別利害関係を有するため、取締役青江誠一郎が議長となり、第２号議案における引受人の買取引受による株式売出しに関し、野村證券株式会社に対し、当社が指定する販売先（親引け先）に株式の販売を要請する予定である旨説明を行い、議場に諮った。なお、代表取締役社長大橋高弘、取締役山中昭浩及び取締役田中学は本議案につき特別の利害関係を有するため、本議案の審議及び決議には参加せず、当該対象者を除く全員異議なくこれを承認可決した。

指定する販売先（親引け先）・株式数・販売目的は下表に記載の通りである。

指定する販売先（親引け先）	株式数	販売目的
ユニテックフーズ役員持株会	取得金額10百万円を上限として要請を行う予定であります。	当社グループ役員の経営へのコミットメントを強化するため
ユニテックフーズ従業員持株会	取得金額68百万円を上限として要請を行う予定であります。	当社グループ従業員への福利厚生の充実のため

第７号議案　特別口座を開設する口座管理機関決定の件

議長は、当社普通株式の取引所への上場に際して、「社債、株式等の振替に関する法律」（平成 13 年法律第 75 号）第 131 条第 1 項の規定に基づく株主宛通知状により、当社の株式に係る特別口座を開設する口座管理機関を通知しなければならない旨説明し、当社の特別口座については、株主名簿管理人である三菱 UFJ 信託銀行株式会社を口座管理機関としたい旨提案し、議場に諮ったところ、出席取締役は全員異議なく承認可決した。

６．報告事項

議長の指名により、取締役田中学は、本日の公募による募集株式発行及び株式売出しに関する決議に基づき有価証券届出書を 2026 年 11 月 18 日に関東財務局長宛に提出することを報告した。

７．閉　会　　午前 11 時 30 分

以上、議事の経過及びその結果を明確にするため、本議事録を作成し、出席取締役及び監査役は、次に記名捺印する。

2026 年 11 月 18 日
ユニテックフーズ株式会社　取締役会

議　長　　代表取締役社長 大　橋　高　弘　㊞

取　締　役　　山　中　昭　浩　㊞

取　締　役　　田　中　　学　　㊞

取　締　役　　杉　山　　伸　　㊞

取　締　役　　青　江　誠一郎　㊞

取　締　役　　江　川　嗣　政　㊞

監　査　役　　荻　田　繁　雄　㊞

監　査　役　　安　國　忠　彦　㊞

監　査　役　　石　川　雄　輔　㊞

別紙１

引受人の氏名又は名称	住　　所
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目７番１号
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号
合　計　３　社	

別紙２

売出人の氏名又は名称	住　　所	売　出　株　式　数
フジ日本株式会社	東京都中央区日本橋兜町６番７号 兜町第７平和ビル７階	1,507,900株
合　計　　１　　名		合計1,507,900株